

平成30年度 事業計画

岡山理科大学

岡山理科大学は、学生の成長に主眼をおく人材育成拠点として、「自ら考え、行動し、失敗を恐れずに粘り強く取り組むとともに、目的達成のために多様な人と協調・協働できる人材」を地域社会・国際社会に輩出します。



今年4月より、今治キャンパスに獣医学部がスタートしました。“One World, One Health”&“One Medicine”という新しいコンセプトのもとで、動物とヒトの健康を科学する教育研究拠点を創りあげていくこととなります。2県にまたがるキャンパスをもつようになるため運営面では複雑さが増しますが、本学の目指す将来像は一昨年度に制定した「岡山理科大学ビジョン2026」のとおりで変更はありません。



「ビジョン」でも謳われているように、大学運営の最重要課題は内部質保証システムの構築です。内部質保証とは、「PDCA サイクル等の方法を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育・学習その他サービスが一定水準にあることを大学自らの責任で説明・証明していく学内の恒常的・継続的プロセス」（大学基準協会）と定義されます。この2年間、「ビジョン」の制定だけでなく、①「アクションプラン（中期目標・中期計画）」の策定やそれに基づく単年度事業計画の作成、②全学評価・計画委員会など自己点検評価制度の再構築、③目標管理型の教員個人評価制度の導入などを行ってきました。これらの施策は、教育研究の質を直接向上させるというよりは内部質保証システム確立のために不可欠な基盤整備であったとすることができます。PDCA サイクルを本格的に機能させ、質を向上させる具体的な活動はこれからです。

今年度は活動のキーワードとして「見える化」を掲げたいと思います。目標を立てて問題を解決しようとする、次の5つのステップの「見える化」が求められます。①現状を見えるようにする、②目標を見えるようにする（共有できるようにする）、③目標と現状のギャップを見えるようにする、④目標までの具体的なアクションを設定する（実現への道筋の見える化）、⑤行動の過程で目標に向けた到達状況（進捗）を見えるようにする。このように「見える化」は単純そうで実はかなり複雑なプロセスを含んでいます。「見える化」は問題を顕在化させ、解決に導くための有力なツールとなります。

近年、大学教育においては「先生が教える」から「学生が学ぶ」へ重点が移っています。そこでは、学生の学修成果が実際にどの程度あがったのかが問われます。本学でも中期計画のなかで、「入学から卒業までの成長、学修成果を総合的に可視化し、卒業後も活用できるトータルキャリアポートフォリオを導入する」ことを掲げています。学修成果の「見える化」（＝可視化）のプロセス自体が、学生と教員との間でインタラクティブな関係を生み出し、学生の深い学びをもたらします。「見える化」は質向上の面でも大きな可能性を秘めていると言ってよいでしょう。

「見える化」を合言葉にして、次のような特性をもつ大学を目指したいと思います。

1. 「見える化」によって、学生・教職員が目標を共有し、主体的に課題解決に取り組む組織風土を醸成する。
2. 全学レベルから個人レベルまで、目標設定と進捗過程の「見える化」を推進し、PDCA サイクルを機能させる。
3. 「見える化」に基づく透明性・客観性のある大学運営によって社会への説明責任を果たす。

岡山理科大学 学長 柳澤 康信

I 教育の充実

1. 基盤教育の再構築に関する中期目標

初年次から二年次へ至る教育を「人間形成のための基盤教育」として体系化し整備する。

<p>1. 中期計画</p> <p>【1】 学生の学びの基礎力を高めつつ各専門領域への学びへ誘う体系化された初年次教育プログラムを構築する。</p>	<p>【2018年度事業計画】</p> <p>【1】-1 基盤教育の趣旨・目的、教育目標を決定し、カリキュラム案を構築する。</p> <p>【1】-2 基盤教育の始点となる初年次教育科目のフレッシュマンセミナーの内容や手法のチェックを行い、改善すべき点の抽出を行う。また基礎ゼミ（仮称）の教育内容を定め、設置を全学に提案し、合意を得る。</p> <p>【1】-3 基盤教育を効果的かつ円滑に実施するための基盤教育センター設置準備をOUS基盤教育整備と併せて進めていく。専門学科教員が継続的に基盤教育に参画する仕組み案を構築する。</p>
<p>【2】 学部を問わず学生の科学リテラシーを涵養するため、「現代人の科学」などの科学技術教育科目の充実を図る。</p>	<p>【2】-1 岡山理科大学の学生が身に付けておくべき科学リテラシーに関する授業担当が非常勤に移行するため、科学リテラシー教育に関するマネジメント体制を整える。</p> <p>【2】-2 科学技術教育科目の充実のため、「身近な数学Ⅰ・Ⅱ」を開講する。これらの授業内容について、授業担当者からフィードバックを受ける。</p>
<p>【2'】 ジェネリックスキルを修得するための系統だったプログラムを構築する。</p>	<p>【2'】-1 岡山理科大学リーダー養成コース（仮称）を設置し、系統だったプログラムを構築するとともに、教育ディベロッパーや学科の教員を巻き込みリーダー養成教育が出来る運営体制を整える。また、西日本学生リーダーズスクール（UNGL）に加盟し、ジェネリックスキル修得の場として他大学の学生と一緒に学べる場を提供する。</p> <p>【2'】-2 学生のジェネリックスキル修得度を「見える化」するために客観的指標を試行的に導入する。</p> <p>【2'】-3 ジェネリックスキル修得を明確にするために正課教育、正課外活動に加え、「準正課教育」を明確に位置づける。</p>

2. 専門教育の充実に関する中期目標

基盤教育との連携を密にして各学部・学科の専門教育を展開し、人間力と専門的知識・技能を兼ね備えた人材を育成する。

<p>2. 中期計画</p> <p>【3】 基盤教育の整備と合わせ、専門教育カリキュラムを見直し、基盤教育と専門教育を一体化し、アドミッション・ポリシーからディプロマ・ポリシーに至る体系化された学士課程教育に再編する。</p>	<p>【2018年度事業計画】</p> <p>【3】-1 各学科の現行のカリキュラムについて、体系化の現状を把握し、改善するために教育ディベロッパーによる相互レビューやワークショップなどを開催する。</p>
---	---

<p>【4】 専門分野を越え、幅広い見識や人間関係を構築する能力を涵養するため、プロジェクト科目を充実させる。</p>	<p>【4】-1 基盤教育の再構築および「準正課教育」によるジェネリックスキル修得と合わせて、プロジェクト科目群を整備する。</p>
<p>【5】 多様な国々・地域からの留学生に対応しキャンパスのグローバル化を推進するため、異文化理解や英語発信能力を向上させる科目を充実させる。</p>	<p>【5】-1 各部・各学科で「専門英語Ⅰ及びⅡ」を導入し、実施内容の妥当性を検証する。</p>
<p>【6】 学士課程と大学院修士課程を5年で修了可能な一貫制度を設置し、専門教育の充実を図る。</p>	<p>【6】-1 学部4年次に大学院授業を履修できる制度について議論し、大学院を1年で修了できる制度導入の可否を検討する。</p>
<p>3. 大学院課程教育の再構築に関する中期目標 大学院課程教育における到達目標（ディプロマ・ポリシー）とカリキュラム・ポリシーを明確に定め、体系化された教育を実現するとともに、大学院学生の確保に努める。</p>	
<p>3. 中期計画 【7】 修士課程・博士課程において4つのポリシーを策定して到達目標を明確にし、カリキュラムの体系化を図る。</p>	<p>【2018年度事業計画】 【7】-1 教育ディベロッパー研修会（仮称）を通じて、全学的に意見交換をしながら各研究科においてディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシーおよびアセスメントポリシーを策定する。</p>
<p>【8】 学部生が積極的に大学院に進学できるよう、大学院修了生のキャリアパスに繋がる能力の修得モデル案を明示する。</p>	<p>【8】-1 大学院修了生のキャリアパスに繋がる能力の修得モデル案を各研究科で構築する。</p>
<p>【9】 社会人を対象とした長期履修制度を導入する。</p>	<p>【9】-1 長期履修制度の規程を作成し、提案合意を得る。</p>
<p>4. 入学者選抜方法の開発に関する中期目標 アドミッション・ポリシーに基づき、本学での学びに必要な素養を備え、かつ多様な能力を持つ人材を広く受け入れることができる入学者選抜方法を開発する。</p>	
<p>4. 中期計画 【10】 2022年度からの高等学校教育課程変更を見越し、学力の三要素を多面的・総合的に評価する新たな入学者選抜方法を開発し、実施体制を整える。</p>	<p>【2018年度事業計画】 【10】-1 3つの学力を問う入試を専願入試で実施することを前提に、立案し、実施する。 【10】-2 附属高校入試について、【11】-2の検討結果を反映させ、新附属校入試を企画し、実施する。 【10】-3 2021年度入試の方式を早期に検討し、確定する。</p>
<p>【11】 岡山理科大学附属高等学校をモデル校として、高大連携教育に基づく「育てる入試」を開発する。</p>	<p>【11】-1 「附属高等学校との高大接続」の方針を明文化する。 【11】-2 高大接続の1年目の事業を実行するとともに、引き続き、2年目3年目を含む高大連携教育の内容を確定する。</p>

5. 教育の質保証に関する中期目標 3つのポリシーに基づく活動を評価・改善するためにアセスメントポリシーを設定するとともに、学修記録の導入などにより学修成果を可視化する。	
5. 中期計画 【12】 カリキュラムアセスメントの手法を決定し、それに基づいてカリキュラム・チェックを実施するとともに、3つのポリシーの適切性を評価・改善する。	【2018年度事業計画】 【12】-1 教育ディベロッパー研修会（仮称）を通じて、カリキュラムアセスメントに関するワークショップを実施する。 【12】-2 教育開発センターと学生によるカリキュラムコンサルティングを含んだ手法を決定する。評価者が学生となる、卒業時アンケートを作成し実施する。 教育開発センターによるカリキュラムチェックリスト（CCL）、授業評価・FD報告書の作成、授業カンファレンスの実施などを行う。 【12】-3 カリキュラム単位ごとによるディプロマポリシー達成度に関する自己評価、他学部・他学科からの他者評価を実施する。 【12】-4 ディプロマ・ポリシーの達成度を検証するために、卒業時アンケートを実施する。
【13】 多面的な成績評価を実施するとともに、卒業研究等においてルーブリックの利用等により成績評価の客観化と厳正化を進める。	【13】-1 教育開発センター、教学支援室、教育ディベロッパー等によるシラバスチェックを実施する。
【14】 入学から卒業までの成長、学修成果を総合的に可視化し、卒業後も活用できるトータルキャリアポートフォリオを導入する。	【14】-1 大学での成長、学修成果、卒業後のキャリア形成のためのシステム改修とアプリ導入を実施し、卒業後も活用できるトータルキャリアポートフォリオを構築する。 【14】-2 トータルキャリアポートフォリオ導入のためのメンター研修制度などを実施する。
6. 教育の実施体制に関する中期目標 本学の掲げる教育目標を達成するために、全学的な企画・立案機能、情報収集・提供機能を強化するとともに、全学と各学部・学科が有機的に連携できる体制を築く。	
6. 中期計画 【15】 教育の質向上へのアクションを迅速に起こすために、全学的な企画・立案機関として「教育改革会議」を置き、各学科にはカリキュラムの編成、教育内容の改善などの活動において中核的な役割を担う「教育ディベロッパー」を配置して協働して活動する。	【2018年度事業計画】 【15】-1 教育改革会議は、教育開発センターと教育ディベロッパーの連携を推進し教育改革に取り組む。特に、教育ディベロッパーの役割を明確に定め、理解を得ることを最優先課題とする。また、教育開発センターと教育ディベロッパーの連携が深められるよう中期・短期的にテーマを絞り、共通理解を得たうえで教育改革に取り組んでいく。
【16】 教育開発センターにおいて、アクティブ・ラーニングなどの教育や授業の質向上に有用な情報・技術を収集し、それらをワークショップや研究会等を通して教職員に提供する体制を整備する。	【16】-1 本学におけるアクティブ・ラーニングを含む授業を定義し全学に周知する。その体制を整えるべく、研究会の実施や個々のアドバイスやコンサルテーションを行う専門性のある兼任センター員や学外センター員（仮称）を配置する。 【16】-2 アクティブ・ラーニング等、教育や授業の質向上に有用な情報・技術を収集し、それらをもとにワークショップや研修会等を開催する。

	<p>【16】-3 様々な情報を効果的に活用し、教育改革を進めるため、学内で研修会等が開催できるよう内製化に取り組む。</p>
<p>【17】 基盤教育を推進する全学的体制を整備する。</p>	<p>【17】-1 2020年度実施に向け、教育改革会議において、基盤教育運営組織と、その運営方針等を定める。それに加え教職協働実施に不可欠な、教育行政に精通しているあるいは専門性を有する職員の発掘や育成を行う。</p>

Ⅱ 学生支援の充実

<p>1. 修学・生活支援に関する中期目標 学生が初年次において大学での学びや生活に魅力を感じ、新しい仲間と活気ある学生生活が開始でき、在学期間を通じて学修や生活において自己管理を行い、成長が実感できるよう支援する。</p>	
<p>1. 中期計画 【18】 フレッシュマンセミナーなど初年次教育を充実するとともに、グループワークや研修など早期に仲間ができる機会を設ける。</p>	<p>【2018年度事業計画】 【1】-2 【再掲】 基盤教育の始点となる初年次教育科目のフレッシュマンセミナーの内容や手法のチェックを行い、改善すべき点の抽出を行う。また基礎ゼミ（仮称）の教育内容を定め、設置を全学に提案し、合意を得る。 【18】-1 一泊研修、自己の探求等の効果に関する研修会を実施し、学生の自己啓発に最適な実施形態を検討するとともに、新たに自己啓発セミナーを企画・実施する。</p>
<p>【19】 ラーニングコモンズやスチューデントコモンズなど仲間との交流や議論を通して相互啓発するコモンズ空間を整備するとともに、学生・教員が積極的に活用する体制作りや広報活動を行う。</p>	<p>【19】-1 コモンズ利用規程に基づき、その運用法を広く告知するとともに、利用の状況を確認するためのシステムを構築する。 【19】-2 学生及び教職員による積極的なコモンズの活用に向けた検討を行い、効果的な運用の実施と、その効果を検証する。</p>
<p>2. キャリア形成支援に関する中期目標 学生ひとりひとりの進路や将来像を確認できる機会を、初年次から適切に提供し、学生のキャリア形成の意識を顕在化させ、卒業までに職業人としての自覚を形成するよう支援する。</p>	
<p>2. 中期計画 【20】 正課のキャリア教育科目と正課外のキャリアガイダンス・就職イベント・就職相談との両輪で、学生自身のキャリア形成過程の確認ができ、そして学年進行と学部・学科の特徴を反映させた支援を実施する。</p>	<p>【2018年度事業計画】 【20】-1 正課のキャリア教育科目と正課外のキャリアガイダンス等が両輪であることが認識できるようにキャリア教育の体系化を検討し、その両輪の成果としてキャリア形成過程が見える化できるシステムの構築を目指す。 【20】-2 ガイダンス・イベント等の内容を精査・改善を図り、実施する満足度のアンケート調査で、70%以上の満足度を維持する。</p>
<p>【21】 インターンシップ、コーオプ教育等の充実によって社会経験を積む機会を拡充するとともに、就活期の学生の意識を「自己分析に基づく職業・進路選択」から「自分がやりたいこと、得たいスキルに基づく職業・進路選択」へと成長させるために、企業・業界研究の機会を増やす。</p>	<p>【21】-1 社会経験活動に参加した学生の情報収集を徹底し、そのニーズ調査を踏まえた受入企業・機関を増やすことで、参加者数の増加を目指す。 【21】-2 インターンシップ等の学外学修活動に参加前後の学生の就職・キャリア意識変化を測る指標を案出する。</p>

3. 多様な学生への支援に関する中期目標 障がい学生や留学生など多様な学生が円滑に学生生活を開始し、安心して学生生活を送ることができるよう支援する。	
3. 中期計画 【22】 入試広報センター、学生支援センター、 教学支援室、各学科が連携を密にし、入学前から障がい学生や留学生が安心して学生生活を開始できるよう支援するとともに、講義担当教員と遅滞なく必要な情報を共有できる体制を築く。	【2018 年度事業計画】 【22】 -1 「障がい学生支援ガイドライン」に沿った障がい学生の支援体制を周知徹底し、該当学生が安心して学生生活を送るための体制を整備する。 【22】 -2 中長期的な留学生の受け入れ方針に基づき、それに応じた「留学生支援ガイドライン」を策定する。
【23】 障がい学生を支援する人材の確保を目的としたサポート体制や、留学生を支援する学生パートナーシステムを構築する。	【2' 】 -3 【再掲】 ジェネリックスキル修得を明確にするために正課教育、正課外活動に加え、「準正課教育」を明確に位置づける。 【23】 -1 【2' 】 -3 により定義した準正課教育の活動拠点の一つであるボランティアセンターの組織的な位置づけを明確にする。 【23】 -2 ボランティアセンターを核にして、障がい学生や留学生、経済的困窮学生など多様な学生を支援するための活動を実動化させる。
【24】 障がい学生への合理的配慮に伴う教育環境を整備する。	【24】 -1 配慮対象者の条件と配慮内容について精査し、シラバスへの記載を徹底する。 【24】 -2 障がい学生や受け入れ教員等の要望を基に、合理的配慮に伴う教育環境の整備の必要性を検証しながら、その実現に向けた実施方法について案出する。
4. 正課外活動の活性化に関する中期目標 正課外教育を大学教育の一つの柱として位置付け、学生が正課外活動に意欲的に取り組めるようハード面、ソフト面から支援する。	
4. 中期計画 【25】 学生が正課教育および正課外の活動によって総合的に身に付けることが期待される能力を明確に定義し、学内外に周知する。	【2018 年度事業計画】 【25】 -1 様々な正課外活動において身につける能力をまとめてマトリクス案を作成する。
【26】 サークル活動、地域ボランティア、学外学修プログラム、ものづくりプロジェクトなど様々な正課外活動を活性化するために、情報や場の提供、施設整備や経費補助制度を強化するとともに、それらの活動成果を学内外に発信する。	【26】 -1 ボランティアセンターの学内における位置づけを明確にした上で、活動を推進するとともに、それを含む正課外活動の活動内容及びその成果を学内外に広く発信する。 【26】 -2 クラブハウスや部活動における施設の補修・整備に関する要望を調査して提案する。
【27】 サークル活動に対する支援体制の充実および安全性の確保のため、学生および顧問教員を対象とした講習会や活動報告会を定期的に開催するとともに、学友会活動の充実を図る。	【27】 -1 サークル活動の安全性を確保するための講習会、活動報告会、顧問会議を定期的に開催する。 【27】 -2 学友会活動の情報収集・発信システムを構築し、情報分析から得られる課題を明確化することで、会員数増加の方策を案出する。

5. 学生支援体制に関する中期目標 学生支援の質と即時性を向上させるために、学生からの相談や意見などを窓口等で適切に聴取し、迅速に対応できる体制を構築する。	
5. 中期計画 【28】 学生からの相談、要望、意見、苦情などを受付窓口などで適切に対処し、速やかに関連部署との連携や情報共有を図り、迅速に対応・回答する体制やシステムを構築する。	【2018年度事業計画】 【28】 -1 相談窓口での対応および情報のフローチャートを作成し、学生に周知徹底する。
【29】 ポータルサイトやWebページの充実化、手続きのオンライン化など情報通信技術を活用して、学生や保護者への迅速な情報提供や、大学との情報交換システムを構築する。また、各種奨学金、「岡理GAP」（長期学外学修プログラム）、海外研修など学生への募集や周知方法を改善し、応募数の増加を図る。	【29】 -1 各種手続きのオンライン化を推進し、その利用効果を検証する。 【29】 -2 各種奨学金を精査して内容の充実を図る。学外学修・研修について、随時、ポータルサイトで情報発信を行い、応募数増加を達成する。

Ⅲ 研究の推進

1. 世界レベルの研究推進に関する中期目標 世界レベルの研究を推進するために、海外での研修や共同研究を充実させるとともに、海外での研究拠点形成やネットワーク形成を図る。	
1. 中期計画 【30】 海外との研究交流を推進するために、アジアをはじめとする大学や研究機関との交流協定を締結し、共同研究のための拠点を形成する。	【2018年度事業計画】 【30】 -1 アジアを中心とした海外の大学と包括協定を締結するとともに、すでに包括協定を締結している大学との交流を実質化するために、本学にサテライトラボの設置を検討する。
【31】 教職員や学生の短期および長期の研修、海外の研究者との共同研究を充実させる。	【31】 -1 教員の海外派遣制度について、若手を中心によびかけを行って、派遣する。 【31】 -2 招聘教員制度の周知を行うとともに、外部資金なども利用して海外研究者を招聘する。 【31】 -3 SD活動の一環として職員の海外研修制度に関する課題や効果について議論し、指針を出す。
【32】 海外への研究に関する情報発信を強化するため、ホームページの国際化を推進する。	【32】 -1 獣医学部の研究シーズなどを新たに加え、研究に関する英語版ホームページや研究者ナビゲータWeb版（日英）を更新する。
2. 研究の重点化やブランド力の向上に関する中期目標 社会的要請の高い課題解決プロジェクトを推進し、大学のブランド力の向上を目指すために、優れた研究課題に対してプロジェクトチームを編成して取り組み、研究の重点化・拠点化を図る。	
2. 中期計画 【33】 岡山理科大学プロジェクト研究推進事業や私立大学研究ブランディング事業に選定された研究グループに対する支援体制を充実させる。	【2018年度事業計画】 【33】 -1 プロジェクト研究推進事業を継続させ、学内の新たなシーズの発掘を行うとともに、プロジェクト研究推進事業やブランディング事業に採択されている研究グループに対するサポートを行う。

<p>【34】 URA（研究マネジメント人材）を配置し、学内の知財や研究シーズの収集および基礎研究から応用研究までの研究構想を一貫してマネジメントできる体制を構築する。</p>	<p>【34】-1 担当副学長を中心とした、本学に適したURA体制を構築する。 【34】-2 今年度発足した獣医学部の教員を含め、新たに着任した教員の研究シーズの収集を行うとともに、他の研究シーズについても更新を行う。</p>
<p>【35】 附属研究所およびセンターを再編し、先端的な研究を推進できる体制を構築する。</p>	<p>【35】-1 拠点となり得る研究グループへの支援の充実と、研究拠点形成を見据えた研究所及びセンターの再編を行う。</p>
<p>3. 外部資金の獲得に関する中期目標 科研費および各種団体の研究助成金などの獲得を支援する全学的な取り組み体制を整備する。</p>	
<p>3. 中期計画 【36】 科学研究費及び各種団体の大型研究助成金を獲得するための申請書のブラッシュアップ制度を充実させる。</p>	<p>【2018年度事業計画】 【36】-1 科学研究費以外の申請に対してもブラッシュアップ制度を利用できる環境を整えるとともに、科学研究費申請におけるブラッシュアップ制度利用の周知を徹底する。 【36】-2 ブラッシュアップを行った件数と採択数から、ブラッシュアップの効果を検証する。 【36】-3 知財セミナーについて学内周知を行うとともに、学生の参加者が増加するよう内容を見直す。</p>
<p>【37】 外部資金の公募情報や採択状況を一元的に把握し周知するシステムを構築する。</p>	<p>【37】-1 研究・社会連携室のホームページにおいて、科研費および研究助成金等の公募情報と、採択実績を公開する。</p>
<p>4. 地域と連携した研究推進に関する中期目標 本学が有する高度な学術的成果を、社会に向けて発信するためのシステムを構築するとともに、社会的ニーズを的確に把握して、学内研究者に周知する体制を構築する。</p>	
<p>4. 中期計画 【38】 産学官連携に関する研究成果を公開するとともに、研究者のアウトリーチ活動の支援体制を整備し、研究内容や成果を地域社会に発信する。</p>	<p>【2018年度事業計画】 【38】-1 地方自治体との包括協定に基づき、地域連携を視野に入れた特色ある研究活動を展開し、成果をWebで発信する。 【38】-2 学内の研究シーズを学外展示会等（岡山リサーチパーク研究・展示発表会や中国地域さんさんコンソ新技術説明会など）で発表するとともに、研究・社会連携白書2018の作成にとりかかる。 【38】-3 OUSフォーラムにおいて、新学部（獣医学部）の内容を加え、企業等に研究内容と成果を発表する。</p>
<p>【39】 企業や自治体などのニーズを収集し、それを学内研究者に迅速に情報提供する体制を整備する。</p>	<p>【39】-1 金融関連のビジネス交流会、岡山県産業振興財団主催研究会、岡山県産業労働部産業振興課主催研究会などに参加し、企業・自治体などの最新のニーズを収集してデータ化するとともに、研究者へ情報を迅速に提供できる体制を構築する。</p>

IV 国際化の推進

1. グローバル化に対応した教育・学生支援に関する中期目標

グローバル感覚を備えた人材育成するための教育・学生支援体制を構築する。

<p>1. 中期計画 【再掲 5】 多様な国々・地域からの留学生に対応しキャンパスのグローバル化を推進するため、異文化理解や英語発信能力を向上させる科目を充実させる。</p>	<p>【2018 年度事業計画】 【再掲 5】 【5】-1 各部・各学科で「専門英語 I 及び II」を導入し、実施内容の妥当性を検証する。</p>
<p>【40】 グローバル教育センターと学生協議会・学友会とが連携し、留学生支援も視野に入れたグローバル化に関するイベント企画を実施する。</p>	<p>【40】-1 グローバル教育センターが国際交流系学生サークルやボランティアセンターと連携し、日本人学生と留学生との交流イベントを実施する。 【40】-2 日本人学生と留学生が参画した団体を立ち上げ、その活動を学内に広く周知させる。</p>
<p>【41】 IB 教育をはじめとする世界標準の教育法を教職員に提供する体制を整備する。</p>	<p>【41】-1 IB（国際バカロレア）の教育法を含む世界標準の新しい教育法を調査・検証するとともに、学内に定期的にフィードバックするシステムを構築する。</p>
<p>【再掲 31】 教職員や学生の短期および長期の研修、海外の研究者との共同研究に対する支援制度を充実させる。</p>	<p>【再掲 31】 【31】-1 教員の海外派遣制度について、若手を中心によびかけを行って、派遣する。 【31】-2 招聘教員制度の周知を行うとともに、外部資金なども利用して海外研究者を招聘する。 【31】-3 SD 活動の一環として職員の海外研修制度に関する課題や効果について議論し、指針を出す。</p>

2. 日本人学生の海外留学に関する中期目標

本学および学園が締結した協定校との連携を図り、日本人学生の長期・短期の海外留学・研修を促進する。

<p>2. 中期計画 【42】 長期学外学修活動に備え、「岡理GAP」への導入版として協定校での海外短期研修を企画・実施する。</p>	<p>【2018 年度事業計画】 【42】-1 日本人学生の海外留学の準備段階として、海外の協定校と連携した新規の「岡理GAP」への導入版海外短期研修プログラムを企画・実施する。 【42】-2 海外短期研修プログラムの参加学生による成果報告会の実施において、その聴講学生・教職員数の増加に向けた企画を立案する。</p>
<p>【43】 ギャップイヤーを活用した学生の海外活動を促進するため、長期学外学修活動を支援する「岡理GAP」補助制度を拡充する。</p>	<p>【43】-1 フレッシュマンセミナーやキャリアガイダンス、各学期のオリエンテーション、活動報告会、ホームページ、SNS 等の機会・ツールを通じて「岡理GAP」の啓蒙活動を実施する。 【43】-2 「岡理GAP」の活動に関する学生及び教職員からの意見収集・改善することで、申請・利用件数の増加をはかる。</p>

3. 留学生受入促進に関する中期目標 入学から卒業・就職までの一貫した留学生支援体制を整備する。	
3. 中期計画 【44】 留学生別科学生の教育・指導体制を充実させる。	【2018年度事業計画】 【44】-1 留学生ならびに留学生別科生の受け入れ方針を策定し、その方針に基づく入試のあり方を検討するとともに、その規模に応じた教育・指導体制を立案する。 【44】-2 留学生ならびに留学生別科生が、大学教育を受ける十分な日本語能力をつけるための日本語教育の質向上を目指したカリキュラム内容を再検討する。
【45】 ボランティアを募り、来日時や長期休暇中の短期ホームステイ制度を策定する。	【45】-1 教職員のボランティアを募集し、来日初期だけでなく年間を通じて外国人留学生及び別科学生の学生生活・生活支援のための短期交流制度を確立・実施する。
【再掲 40】 グローバル教育センターと学生協議会・学友会とが連携し、留学生支援も視野に入れたグローバル化に関するイベント企画を実施する。	【再掲 40】 【40】-1 グローバル教育センターが国際交流系学生サークルやボランティアセンターと連携し、日本人学生と留学生との交流イベントを実施する。 【40】-2 日本人学生と留学生が参画した団体を立ち上げ、その活動を学内に広く周知させる。
4. 質の高い国際交流の推進体制に関する中期目標 法人本部国際交流局と連携しながら本学の国際交流を推進する体制を整備するとともに、協定校との交流内容を向上させる。	
4. 中期計画 【46】 協定校との交流内容を精査し、グローバル化に有益な「コア・スクール」を選定し、学生のニーズに応じた具体的な交流事業を策定する。	【2018年度事業計画】 【46】-1 海外の協定締結校の現状を把握するとともに、新規の協定締結校も含めて、本学の国際化に有益なコア・スクールを国際化推進委員会が中心となって選定する。
【47】 法人本部国際交流局と本学の各国際交流担当部署（グローバル教育センター、学生支援室）の役割を明確化し、学生が国際交流に関する窓口を認識できる体制を確立する。	【47】-1 明確化された国際化に関する役割分担に沿って業務の移管を遂行する。 【47】-2 国際交流に関する学生窓口を学生支援機構に集約し、大学ホームページやSNSを通じて学生へ周知徹底させる。
5. キャンパスの国際化に関する中期目標 グローバル拠点として不断に異文化理解や国際交流が行われるようキャンパス環境を整備する。	
5. 中期計画 【48】 日本人学生と留学生が日常的に交流できる場（インターナショナル・カフェなど）を設置し、キャンパスのグローバル化を促進する。	【2018年度事業計画】 【48】-1 グローバル教育センターを、日本人学生と留学生が日常的に交流できる場として整備するとともに、学内に周知する。
【49】 学内掲示物について、英語等併記などの表記方法を推進する。	【49】-1 多言語に対応した学内掲示板の国際化表記を計画に基づいて実施する。

【50】 情報発信として英語によるホームページやパンフレットの充実を図る。	【50】-1 英語版ホームページの充実と英語版パンフレット及びDVDを積極的に活用した広報活動を実施する。
【51】 日本人学生と留学生が混住できる学生寮建設のプランニングをする。	【51】-1 グローバル化における学生寮の必要性とその効果・課題・運営方法に関するプロジェクトを立ち上げ検討する。

V 社会連携・地域貢献

1. 地域社会の活性化・課題解決に関する中期目標

大学の知的資源や人材を活用して、地域社会が抱えている課題に対して地域と協働して取り組み、新しい価値を創出する。

1. 中期計画 【52】 大学と地域企業が協働して取り組み、産業イノベーションなど新しい価値を創出する産学連携プロジェクトを提案し、実施する。	【2018年度事業計画】 【52】-1 本学に適したUR A体制主導のもと、行政機関主催のセミナーや発表会に参加し、産業イノベーション創出に関する産学連携プロジェクトを学内教員に提案する。
【53】 地域のニーズと学内のシーズをマッチングさせ、新たな共同研究等に取り組む。	【53】-1 本学に適したUR A体制主導のもと、産学連携交流会などを通して地域ニーズを集約し教員に情報提供するとともに、共同研究を提案する。
【54】 学生・教職員が地域住民と協働して、ボランティア活動、街おこしプロジェクトの企画、ニューツーリズムの開発、特産品の商品化等によって地域コミュニティを活性化させる取組を推進する。	【54】-1 教職員や学生が主体的に関われるような地域コミュニティの活性化のための取組、さらに教員の専門を活かした地方自治体のニーズに基づく街おこしの取組を企画する。

2. 教育機関との連携・協力に関する中期目標

大学間連携、高大連携、小中学校との連携を強化し、地域の教育研究の発展に寄与する。

2. 中期計画 【55】 大学コンソーシアム岡山で行っている各種事業を中心に大学間連携を推進するとともに、個別大学との協働による教育研究の活性化に取り組む。	【2018年度事業計画】 【55】-1 大学コンソーシアム岡山に参加している岡山県内の大学等とコンタクトを取り、他大学と連携できる教育・研究に関する取り組みを実施する。
【56】 高大連携校と意見交換の場を持ち、連携内容を高度化する。また、小中学校に対して教員研修への教員派遣などの教育支援を実施する。	【11】-2【再掲】 高大接続の1年目の事業を実行するとともに、引き続き、2年目3年目を含む高大連携教育の内容を確定する。 【56】-1 県内の学校へ各種講師の派遣などを行って連携の強化を図るとともに、包括連携協定の締結に繋げる。
【57】 大学図書館の利用拡大、大学施設の開放、市民公開講座の充実など、地域住民が大学の持つ知的・人的・物的資源を有効に活用できる場を提供する。	【57】-1 図書館サマースタディや天体観測などのイベントを継続して行って、学内の施設を地域住民に開放する。 【57】-2 恐竜学博物館主催の市民講座を企画するとともに、大学のブランディングを広く市民にアピールする。 【57】-3 2017年度に制度が整った本学図書館に所蔵する文献の県内高大連携校への貸出サービスの実質化を図る。

3. 地域連携推進体制に関する中期目標 地域連携の実質化と質向上のために、地域連携を迅速かつ的確に推進できる体制を整備する。	
3. 中期計画 【再掲 39】 企業や自治体などのニーズを収集し、それを学内研究者に迅速に情報提供する体制を整備する。	【2018年度事業計画】 【再掲 39】 【39】-1 金融関連のビジネス交流会、岡山県産業振興財団主催研究会、岡山県産業労働部産業振興課主催研究会などに参加し、企業・自治体などの最新のニーズを収集してデータ化するとともに、研究者へ情報を迅速に提供できる体制を構築する。
【58】 包括連携協定を締結している行政機関それぞれと定期的な意見交換を行い、相互のニーズを把握して実質的な連携・協力を実施するための体制を整備する。	【58】-1 研究・社会連携室が教育企画課と協働して、包括連携協定を締結している瀬戸内市と意見交換を行い、相互のニーズを把握の上、連携の可能性を協議し、連携可能な事項について相互の実施担当部署を決め、実施する。2017年度、包括連携協定を締結した倉敷市と定期的に意見・情報交換を行い、連携・協力の実質化を図る。
【58'】 愛媛県及び今治市との連携を密にし、教育・研究・学生活動のフィールドを拡げるとともに、多様な活動を通じて相互の信頼関係を構築する。	【58'】-1 今治市と定期的な情報交換・意見交換を行い、大学を核としたまちづくりの具体化をすすめ、実施する。 【58'】-2 キャンパスの情報を市民に発信するために、地元広報誌『広報いまばり』に毎月大学のコーナーを設ける。 【58'】-3 愛媛県とも意見交換を行い実施可能な事項について協議を進めていく。

VI 大学運営と内部質保証

1. 方針に基づくガバナンス体制の構築に関する中期目標 方針に基づき、責任体制（ガバナンス体制）を明確にして、大学運営が適切に行われる体制を整える。	
1. 中期計画 【59】 「建学の理念」、「大学の目的」を踏まえ各種「方針」の見直しと整備を行い、各組織の役割と機能を明確にする。	【2018年度事業計画】 【59】-1 学内広報を強化することにより、学内にビジョンを浸透させる。 【59】-2 未整備の「方針」を決定し、全方針について、ビジョンとの整合性をとり、最終決定する。 【59】-3 「方針」と各組織との関係性を図式化により明確にして、各組織の役割を規程に明示し、規定への明記を行う。
【60】 方針に基づき、学長を中心とした的確な意思決定を行うため、学長及び各組織の長の権限と責任を明確にする。	【60】-1 全学にかかわる審議事項の意思決定の流れが実際に機能するように、その具体的な手続きについて整備する。 【60】-2 改定された学長、副学長、学部長、研究科長の職務規程と各種規程に齟齬がないか確認し、【60】-1の意思決定の流れが確実に反映されるよう各種規程の見直しを行う。

<p>【61】 各部署において機動的な業務執行が行えるよう教育研究組織、事務組織を改編し、その効果を検証する。</p>	<p>【61】-1 教職協働を促し各組織を機能させるために、教育研究組織と事務組織の課題をヒアリングし、組織改編も視野に解決策を提案する。</p>
<p>【61'】 今治キャンパスと岡山キャンパスとの連携体制を整備し、設置理念に基づいた教育研究を遂行するとともに、評価・改善を図りながら教育の質向上に組織的に取り組む。</p>	<p>【61'】-1 毎月定期的に行う部室長会議・部課長会議において岡山キャンパスと今治キャンパスとの連携体制を確認し、教育研究が遅滞なくスムーズに行えるようにする。</p>
<p>2. 内部質保証システムの確立に関する中期目標 教育及び大学運営の質向上のため、機構、学部、研究科、事務部署が一体となって自律的な内部質保証システムを確立し、定着させる。</p>	
<p>2. 中期計画 【62】 全学の内部質保証システムを機能させるために、内部質保証の責任体制として全学評価・計画委員会を設置し、内部質保証のプロセスを明示して全学の仕組みや方針を策定する。</p>	<p>【2018年度事業計画】 【62】-1 全学評価・計画委員会の機会を利用し、各部署の事業の進捗状況の確認を複数回にわたって行う。 【62】-2 内部質保証の方針とプロセスに従い、第3期認証評価も視野に、自己点検・評価の視点を設定する。</p>
<p>【63】 内部質保証の方針に基づき、全学レベル、部局レベルにおけるPDCAサイクルを的確に機能させるためのプロセスと仕組みを構築する。</p>	<p>【63】-1 各組織の取組を「見える化（①現状認識、②目標設定、③目標と現状のギャップの認識、④道筋の設計、⑤進捗管理）」の手法により、課題を可視化させる。 【63】-2 【63】-1に基づきKPIの再設定と事業計画の立案・評価を支援し、組織単位でPDCAが有効に機能していることを確認できる仕組みを構築する。</p>
<p>【64】 内部質保証システムの有効性を検証するために、外部評価を受ける。</p>	<p>【64】-1 各組織における取組に関し、定期的に外部評価委員へ報告し客観的な評価、助言を受ける機会を増やす。</p>
<p>3. 情報の収集と分析に関する中期目標 教育、大学運営の質向上に資するため、情報の収集と分析に基づく点検評価、改善を推進する体制を構築する。</p>	
<p>3. 中期計画 【65】 大学運営上の課題を可視化し、改善、改革に役立てるため、各部局、部署が保有する情報を把握し、的確な分析を行うための効果的なIR体制を構築する。</p>	<p>【2018年度事業計画】 【65】-1 全学アクションプランの重点課題の適切な実施を促すため、IRを機能させ、事業計画の適切性、KPIの検証、目標の達成度をモニタリングする。 【65】-2 【65】-1を通じてデータカタログの形式や収集方法について定める。</p>
<p>【66】 外部での研修や学内のSD活動により、部門ごとに必要な情報を整理、分析、企画提案ができるIRの観点を持った職員を養成する。</p>	<p>【66】-1 IR窓口担当者を対象としたSD研修を実施する。</p>
<p>4. 教員の組織編成と能力開発・評価に関する中期目標 教員人事制度の再構築によって、教育の継続的な改善、質向上を図る。</p>	
<p>4. 中期計画 【67】 教員組織編成方針、大学の求める教員像を明確に定めた上で、採用昇任選考基準の明文化等、方針に沿った戦略的な人事を推進する仕組みを整える。</p>	<p>【2018年度事業計画】 【67】-1 「目指すべき教員像」に対する自覚を促すため、教員が日常的に教員像を意識できるよう環境を整備する。 【67】-2 「教員組織編成方針」および「教員採用昇任人事ガイド</p>

	ライン」に従って、各学部・研究科の「教員組織編制方針」、「教員採用昇任選考申合せ」を策定する。
【68】 大学の求める教員像に沿い、教員として求められる資質能力を明確にした上で教育の質向上のためのFDを組織的に展開する。	【68】-1 組織的FDを推進するための方針を全学に提案し、合意を得る。
【69】 教員の教育業績やビジョンに沿った取組を適正に評価し、改善に繋げるための評価制度を構築する。	【69】-1 部局独自の評価方針に基づく部局個人評価実施委員会の運営方針、個人評価のフロー等を整備し、周知する。 【69】-2 教員個人評価管理システムにより、教員自己点検を実施し、システムの評価を行う。
5. 職員の人材育成システムに関する中期目標 大学職員育成ビジョンや各部署の目標に基づき、個々の職員の目標を明確化した上で、能力開発、評価、昇任等が連動した人材育成システムを構築する。	
5. 中期計画 【70】 大学職員育成ビジョン、目指すべき職員像に基づき、職員として求められる能力の向上を目的とした各種研修制度を構築し、成果を検証する。	【2018年度事業計画】 【70】-1 「大学職員育成ビジョン」と「目指すべき職員像」に対する事務職員の自覚を促すとともに、部署ごとの職員育成方針・計画を定める。 【70】-2 職員育成方針・計画に基づき、階層別、体系的、継続的なSD研修プログラムを開発し、実施する。
【71】 職員一人ひとりのこれまでのスキル、経験を可視化し、個々の目標と取組に関して部署内で共有、把握するため職員ポートフォリオの導入や「進化する自己点検・職員勤務考課」の改善を提案し、運用を開始する。	【71】-1 事務職員の経歴、個人スキルを可視化するために、職員ポートフォリオを導入しそのフォーマットを定める。
【72】 職員の採用・昇任基準を法人本部と協働して策定し、規程を整備する。	【72】-1 【71】-1や「進化する自己点検・職員勤務考課」を利用した職員の人事・人材育成のプロセスを策定する。
6. 入学者数比率及び在籍学生数比率に関する中期目標 各学部・学科、各研究科における入学者数比率及び在籍学生数比率の適正化を図る。	
6. 中期計画 【73】 各学部・学科における過去4年間並びに過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の適正化を図る。	【2018年度事業計画】 【73】-1 2019年度入試が始まるまでに、入学者比率の学部及び学科過去入学者比率（学部3年間、学科4年間）をもとに、入試種別ごとの入学予定者数を定める。各種別の入試が終了するごとに、以降の入試の予定者数を推定し、修正を行う。 【73】-2 入学定員の確保及び比率の下限を維持するために、【84】から【86】の事業と連動して、受験者数を増加させる取り組みを策定し、年度当初から実行する。
【74】 各学部・学科、各研究科における収容定員に対する在籍学生数比率の適正化を図る。	【74】-1 【73】-1において2019年度の在籍学生数比率を全ての学科で0.9以上1.2未満となるように数値目標を設定する。 【74】-2 大学院の在籍学生数比率を修士0.5以上、博士0.33以上の比率になるように【84】から【86】の事業と連携して、募集活動の計画を立て実行する。

Ⅶ 教育研究環境

1. 教育研究環境の充実に関する中期目標 教育研究環境の整備に関する方針に基づき、より充実した教育研究の場を提供するための整備を計画的に行う。	
1. 中期計画 【75】 既存建物の耐震診断を実施し、その結果を踏まえて建物の新改築計画を策定する。	【2018年度事業計画】 【75】-1 2018年度は、本部棟、技術科学研究所、蒜山学舎、職員住宅（津島）の耐震診断を実施する。 【75】-2 耐震診断の結果を基に、耐震補強の改修又は建替えの優先順位を決め、年次計画を作成後、改修等工事の有無について協議を行う。
【76】 建物の老朽化に伴い、トイレ、空調、エレベータを改修するため、学内整備計画を策定し、緊急性の高いものから実施する。	【76】-1 学内のトイレや空調設備など施設設備を巡視し、施設設備の整備計画を作成する。 【76】-2 整備計画において優先順位を付け、改修を行う。
【77】 スポーツ施設等の改修・整備計画を策定し、緊急性の高いものから実施する。	【77】-1 スポーツ施設、課外活動施設を巡視し、施設設備の整備計画を作成する。 【77】-2 整備計画において優先順位を付け、学生の活動状況、使用頻度を考慮し、改修を行う。
【78】 教育研究環境の整備に関する方針（学生自らが進んで学修に向かう環境を整え、時代を先取りした研究と最先端の教育を可能にする教育研究環境を整備する体制を構築する）に基づき、教育研究環境を整備する。	【78】-1 既存機器の老朽化を考慮しつつ、新学部等の教員入れ替えに伴う新規機種導入のニーズの吸い上げ方法および研究の重点化・拠点化に併せた選定方法を確立する。 【78】-2 2017年度に了承された、大学としての情報環境整備の方針に基づき、ソフト・ハードの両面から整備計画を立案し実施する。
2. 安全衛生管理体制の構築に関する中期目標 労働安全衛生法に則った安全衛生教育を実施し、安全衛生管理体制を構築し、学内の環境安全を図る。	
2. 中期計画 【79】 労働安全衛生法に則り、教職員・学生に対する安全衛生教育の実施、職場巡視による環境整備、薬品及び危険物の管理体制並びに化学物質リスクアセスメントによる安全管理体制を強化する。	【2018年度事業計画】 【79】-1 学内の施設設備を巡視し、施設設備整備の年次計画を作成する。 【79】-2 2017年度実施した職場巡視における指摘事項を改善する。
【再掲 24】 障がい学生への合理的配慮に伴う教育環境を整備する。	【再掲 24】 【24】-1 配慮対象者の条件と配慮内容について精査し、シラバスへの記載を徹底する。 【24】-2 障がい学生や受け入れ教員等の要望を基に、合理的配慮に伴う教育環境の整備の必要性を検証しながら、その実現に向けた実施方法について案出する。

Ⅷ 安定的な運営基盤の確立

1. 財務基盤安定化に関する中期目標

収支状況のモニタリングに基づく改善計画の策定や、積極的な収入増加策を的確に講じることにより、安定的な財務基盤を確立する。

1. 中期計画

【80】

人件費比率、寄付金比率等の指標と各年度決算とを比較し、乖離があればその原因を分析するとともに、改善計画を策定する。

【2018年度事業計画】

【80】-1

大学の財務内容を再検証し、センターの統合、事務分掌の見直しを進め、財政支出の目標数値を策定する。

【80】-2

学生実験実習費等の適正額確保の為、現在の配分予算方法の検証、改訂を行う。また学部毎の研究内容に伴う適正な個人研究経費を策定する。

【81】

予算の重点配分を適正に実施するために、学長裁量経費、公共優先予算の定義づけ、更なる有効な活用法を考案する。

【81】-1

予算委員会を復活させ、現在の予算システムを検証、検討し、再構築原案を提案できる体制を構築する。

【82】

恒常的な寄付金受け入れ体制を整え、寄付金収入の増大を図る。

【82】-1

寄付金ホームページを見直し、希望者に分かり易い図解等を取り入れると共に、同窓会事務局と話し合いの機会を設けて、寄付する側からの意見、希望を取り入れる形を構築する。

【83】

ビジョン、アクションプランに基づく事業計画に対応した中長期財政計画を策定する。

【83】-1

ビジョン・アクションプランの実現に必要な全学事業計画（学部学科の新設、改組転換等の将来計画）に基づき施設設備、大型機器等の計画を策定する。

2. 広報・ブランディング戦略に関する中期目標

教育研究上の特色、学生の活躍等をステークホルダーに戦略的かつ効果的に広報することにより、本学のブランディングを強化する。

2. 中期計画

【84】

ブランディング事業「たんQくんによる中期ブランディング戦略」を継続して、科学の面白さ、岡山理大の研究力などの情報発信を行い、本学のブランド力を高める。

【2018年度事業計画】

【84】-1

【広報戦略を今年度の重点項目】とし、各学科の広報委員を通じて、迅速かつコンスタントに情報収集できる体制を構築する。また、重点項目達成のために【広報】の専属担当者を配置する。

【84】-2

社会との接点を広げ、社会の要請に懸命に応える本学の姿勢を社会にアピールする。パブリシティを強化し見える化・見せる化の仕組みを整える。

【84】-3

獣医学部と地域との連携を強化する施策を展開する。

【85】

インターネットを活用した募集広報に重点をおき、受験生に「志望分野を見つけてもらう」広報を行う。

【85】-1

ブランディングの中核事業として、情報発信の原点であるホームページを改良するとともに、SNSなどの学生に合った情報発信ツールの活用を検討し、年内に活用を始める。

<p>【86】 ホームページを受験生中心の構成から大学の活動全体を社会へ発信する構成に改良し、併せて運用体制の見直しを図る。</p>	<p>【86】 -1 ホームページの改良を行う際に、外部診断を受けると共に、業者の選定を含めて運用体制を見直す。</p> <p>【86】 -2 学生募集の観点から上位大学、競合大学との差別化（どのような点が優れているか）に重点を置いて情報発信する。</p>
---	--

IX 新たな事業展開

1. 新たな教育研究事業の展開に関する中期目標

岡山を中心として展開してきた教育研究事業を拡大し、新たな学部や教育研究拠点を設置する。

<p>1. 中期計画</p> <p>【87】 （1）獣医師の養成機関のない四国に国家戦略特区の諮問会議で決定された「先端ライフサイエンス研究や地域における感染症対策など、新たなニーズに対応する獣医学部」を愛媛県今治市に設置する。【実施済】</p>	<p>【2018年度事業計画】</p> <p style="text-align: center;">—</p>
--	---

主な行事予定

4月3日	入学宣誓式（岡山キャンパス、今治キャンパス）
4月4日～7日	新入生オリエンテーション
4月8日	在学生オリエンテーション
4月26日～28日	皐月祭
6月17日	オープンキャンパス（岡山）
7月8日	オープンキャンパス（今治）
7月28日～29日	オープンキャンパス（岡山）
8月26日	オープンキャンパス（今治）
9月9日	教育・進路懇談会（岡山・今治）
9月10日	春学期学位記授与式，秋学期入学宣誓式
9月11日	秋学期オリエンテーション
9月15日～16日	教育・進路懇談会（地方会場）
9月23日	オープンキャンパス
10月7日	A0入試・専門学科・総合学科特別推薦入試Ⅰ期
11月3日	特別推薦入試、専門学科・総合学科特別推薦入試Ⅱ期、教職特別課程前期入試
11月17日～11月18日	推薦入試A方式
11月23日～11月25日	半田山祭（大学祭）
11月26日	OUSフォーラム
12月9日	推薦入試K方式
1月19・20日	大学入試センター試験
1月30日～2月1日	一般入試前期SA方式、一般入試前期SAB方式
2月19日	一般入試SB方式、一般入試前期B1方式
3月17日	一般入試後期
3月20日	学位記授与式

学生・教職員数

■在籍学生数

(平成30年5月1日現在)

研究科・学部・学科名		入学定員	入学者数		収容定員	在学者数				
			留学生	社会人		留学生	社会人	社会人		
大 学 院	理学研究科（博士）	13	3	0	1	39	7			
	理学研究科（修士）	76	39	0	0	152	90			
	工学研究科（博士）	5	4	0	1	15	11	1		
	工学研究科（修士）	66	33	0	0	132	68	3		
	総合情報研究科（博士）	2	2	0	1	6	8		2	
	総合情報研究科（修士）	13	5	0	0	26	15	1	1	
	生物地球科学研究科（修士）	12	14	0	0	24	26			
大学院 計		187	100	0	3	394	225	5	3	
学 部	理 学 部	応用数学科	110	90	0	0	410	400		
		化学科	75	48	1	0	290	242	4	
		応用物理学科	75	47	0	0	290	234	1	
		基礎理学科	90	95	0	0	330	342		
		生物化学科	95	63	0	0	360	346		
		臨床生命科学科	95	57	1	0	360	330	2	
		動物学科	45	43	0	0	170	167		
	計		585	443	2	0	2,210	2,061	7	0
	工 学 部	バイオ・応用化学科	85	66	0	0	320	295	2	
		機械システム工学科	90	90	1	0	350	351	12	
		電気電子システム学科	70	63	0	0	280	297	13	
		情報工学科	95	100	2	0	360	389	8	
		知能機械工学科	55	40	1	0	220	212	21	
		生命医療工学科	60	31	3	0	240	202	16	
建築学科		75	78	0	0	300	314	11		
計		530	468	7	0	2,070	2,060	83	0	
報 学 部 情	情報科学科	100	102	2	0	360	375	8		
	社会情報科学科 (募集停止)	-	-	-	-	160	174	5	1	
計		100	102	2	0	520	549	13	1	
球 学 部 地	生物地球学科	140	141	0	0	520	560	1		
	計	140	141	0	0	520	560	1	0	
学 部 教 育	初等教育学科	70	76	1	0	210	228	1		
	中等教育学科	60	63	0	0	180	176	1		
	計	130	139	1	0	390	404	2	0	
学 部 営	経営学科	130	139	4	0	260	278	8		
	計	130	139	4	0	260	278	8	0	
学 部 医	獣医学科	140	147	9	1	140	147	9	1	
	獣医保健看護学科	60	39	0	0	60	39			
	計	200	186	9	1	200	186	9	1	
学 部 計		1,815	1,618	25	1	6,170	6,098	114	2	
総 合 計		2,002	1,718	25	4	6,564	6,323	119	5	
教職特別課程		50	5			50	5	0	0	
留学生別科		60	22			60	29	29	0	

※社会人は社会人入試にて入学した学生数 (単位：人)

■教職員数

(平成30年5月1日現在)

学長	副学長	教授※	准教授	講師	助教	教育講師	助手	別科講師	教員 計	事務職員
1	4	181	95	52	23	5	1	1	363	132

※学長・副学長除く

(単位：人)

財務関係

■事業活動収支

(単位：千円)

年度		30年度	前年度
科目		予算額	決算額
教育活動収支	収入		
	学生生徒等納付金収入	9,030,701	8,927,351
	経常費等補助金	948,106	1,028,527
	その他収入	782,872	595,734
	計	10,761,679	10,551,611
支出	人件費	6,226,787	5,612,845
	教育研究経費	4,453,173	3,204,368
	管理経費	1,016,408	610,380
	その他支出	0	2,353
計	11,696,368	9,429,945	
教育活動収支差額		△934,689	1,121,666
教活外	収入		
	受取利息等	7,000	8
	支借入金利息等	67,151	35,575
教育活動外収支差額		△60,151	△35,567
経常収支差額		△994,840	1,086,099
特別	収入		
	資産売却差額等	3,057,838	77,819
	支資産処分差額等	0	157,428
特別収支差額		3,057,838	△79,609
基本金組入前収支差額		2,062,998	1,006,490
基本金組入額合計		△5,515,920	△1,031,418
当年度収支差額		△3,452,922	△24,928

■施設設備整備計画（抜粋）

複数年計画のB5号館エアコン改修、トイレ洋式化、その他学内改修、ワインプロジェクトプログラムにおけるブドウ栽培実験圃場整備、私立大学研究ブランディング事業として恐竜学研究所を引き続き継続してまいります。装置・設備については、補助事業に基づき購入する機器を計画的に整備します。

主な施設関係

【単位：千円】

事業名	金額
B5号館 エアコン改修（2階・3階・4階の西側）	59,184
B5号館 トイレ改修（1階・3階～5階）	35,832
C5号館 トイレ改修（3階女子専用化・4階男子専用化）	16,668
C9号館 トイレ改修（1～4階）	41,201
テニスコート改修工事（笹ヶ瀬）	8,013
今治キャンパス第Ⅱ期工事（設計監理料等含む）	1,717,291

主な装置・設備関係

【単位：千円】

事業名	金額
核磁気共鳴装置	37,800
ワイン発酵科学センター新設及びワインプロジェクト開講に伴う機器一式（2年目）	13,000

主な共同研究

【単位：千円】

事業名	金額
恐竜研究の国際的な拠点形成－モンゴル科学アカデミーとの協定に基づくブランディング－	27,000